

昭和56年 5月 1日

第 838 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田24100
印刷	田辺印刷



まちを緑に

4月は、国土緑化運動の月間です。これにちなみ、今年も4月11日から市内4会場で「緑化木の頒布会」が、市や森林組合などの主催により行われました。どの会場も、長い行列ができるほど大変な人気で、市木の「いちい」市花の「つつじ」などの苗木が無料で頒布されました。

(4月18日、塩田支所駐車場で)

主な内容

昭和55年国勢調査の結果速報	2ページ
ホワイト・ゾーン指定	3ページ
56年度保健補導員名簿	4ページ
同和問題を考える	5ページ
シリーズ・関越道上越線㊟	6ページ
カメラルポ	7ページ
麻しんの予防接種	8ページ
二種混合予防接種	9ページ
おくやみ	10ページ

市民の動き

(4月1日現在)

総人口	112,497人	(-223)
男	54,825人	(-138)
女	57,672人	(-85)
世帯数	33,654世帯	(-164)

() 内は前月比です。

人
広

1. かが
地
活
2. 病
染
3. ら
に

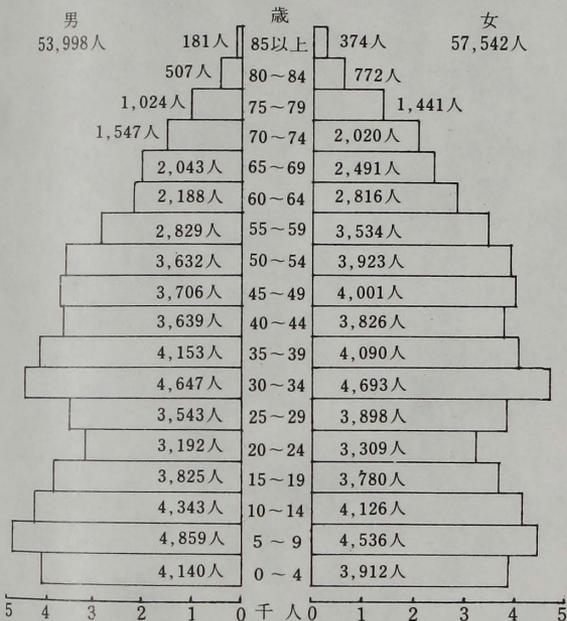


上田市の人口11万1,540人 世帯数 3万3,417世帯

昭和55年国勢調査の結果速報

上田市男女年齢別構成グラフ

(昭和55年10月1日現在)



高齢化現象進む

年齢を三区分してみますと、年少人口(〇〜十四歳)は、二万五

昨年十月一日現在で実施された国勢調査の長野県地方集計による結果の一部が、このほど公表されましたのでお知らせします。上田市の総人口は、十一万一千五百四十人で前回の昭和五十年国勢調査と比較して、六千三百八十九人増加し、増加率は六・一％となっています。世帯数は、三万三千四百七十七世帯で前回よりも三千七百七十四世帯増加し、増加率は一二・七％となっています。

ドーナツ現象進む

次に地区別に前回と比較して

千九百十六人で全人口の二三・二％、生産年齢人口(十五〜六十四歳)は、七万三千二百二十四人で同六五・七％、老年人口(六十五歳以上)は、一万二千四百人で同一一・一％となっています。このうち前回と比較して注目されるのは、年少人口が〇・八％、生産年齢人口が〇・三％それぞれ減少したのに対して、老年人口が一・一％増加したことで、当市においても高齢化現象が進んでいることを示しています。

上田市の地区別世帯数と人口

単位：世帯、人

	世帯数			人口				
	昭和50年	昭和55年	増減(対50年)	総数			昭和55年	昭和55年
				昭和50年	昭和55年	増減(対50年)		
総数	29,643	33,417	3,774	105,151	111,540	6,389	53,998	57,542
旧上田	14,100	14,611	511	46,706	45,643	△1,063	21,798	23,845
塩尻	1,240	1,264	24	4,511	4,429	△82	2,224	2,205
川辺	1,996	2,861	865	7,357	9,223	1,866	4,561	4,662
泉田	463	579	116	1,861	2,216	355	1,070	1,146
神科	2,269	3,032	763	8,469	10,841	2,372	5,319	5,522
神川	2,699	3,054	355	9,281	9,986	705	4,963	5,023
豊里	689	734	45	2,726	2,839	113	1,380	1,459
殿城	416	466	50	1,626	1,784	158	885	899
東塩田	1,094	1,315	221	4,401	4,714	313	2,240	2,474
中塩田	1,783	2,353	570	6,654	7,803	1,149	3,793	4,010
西塩田	792	817	25	3,216	3,202	△14	1,559	1,643
別所	538	561	23	2,014	2,010	△4	898	1,112
浦里	792	880	88	3,133	3,339	206	1,591	1,748
室賀	415	482	67	1,772	1,956	184	962	994
小泉	357	408	51	1,424	1,555	131	755	800

(注) △印は、減少を示す。

ますと、増加した地区で目だったところは、神科地区が二千三百七十二人(増加率二八・〇％)、川辺地区が千八百六十六人(同二五・四％)、中塩田地区が千四百四十九人(同二七・三％)などとなっています。逆に減少した地区で目だったところは、旧上田地区が千六十三人(減少率二・三％)となっています。これは、市街地の人口が減り、そのまわりの人口が増えるいわゆる「ドーナツ現象」で、当市においても、この現象が進んでいることを示しています。

この調査にご協力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後の調査につきましても一層のご協力をお願い申し上げます。なお、ここで使用しています数値は長野県地方集計による概数であり、後日、統計局から発表される確定数値と多少相違することがあります。また、市民課で発表します世帯数、人口とは調査方法が異なるため数値が合いませんので申し添えます。

身障者の皆さんも安心通行

道路の不正使用は

金

児童生徒

身障者の皆さんも安心通行

ホワイト・ゾーン指定

今年「国際障害者年」です。

身障者の皆さんの社会参加について、「完全参加と平等」をテーマとして行動計画を具体的に作り実践することが要請されています。

この「完全参加と平等」について、交通行政の立場から身障者の皆さんが、安心して通行できる道路交通環境の確保を図ることが極めて重要です。

ホワイト・ゾーンとは

身障者の皆さんが利用する機会



上田公園前のホワイト・ゾーン

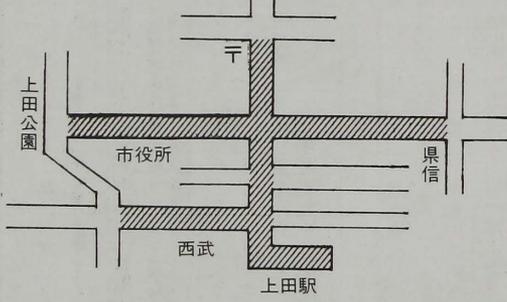
- 花よし交差点から祝町交差点の間
- 上田公園前交差点から県信交差点の間

の多い道路を対策推進地区とし、安心して通行できる歩道を確保するため、白いツエ、障害物のないきれいな道路という意味で「ホワイト・ゾーン」を指定しました。

その指定地区については次のとおりです。

- ### 道路の不正使用は やめよう
- 具体的には次のようなことを実施していきます。身障者の皆さんが安心して歩道を通行できるように、市民の皆さんの温かいご協力をお願いします。
- 一、関係者による合同パトロールと問題点の検討
 - 一、放置物件、道路不正使用の排除
 - 一、放置自転車の排除
 - 一、横断歩道の設置（パルふりそで前の横断陸橋）
 - 一、信号機の改良
 - 一、歩道の切り下げ、拡幅、新設

ホワイト・ゾーン指定地区



年300円の掛金で最高70万円の見舞金

交通災害共済にご加入を!

市民課庶務係 ☎24100内線273、有線20701

市では、交通事故にあつたとき、わずかな掛金で見舞金が受けられる交通災害共済制度を実施しています。

この制度はご自身のためばかりでなく、加入者相互の助けあいにもなるもので、市民の皆さん全員が加入して初めてその趣旨が生かされます。事故防止に努めることはもちろんですが、万一の場合に備えて家族そろって加入しましょう。

〈加入資格〉
市内に住所のある人

〈会費〉
一般：一人年額三百円（継続、新規とも）
団体：一人年額二百円（保育園・幼稚園の園児及び小中学校の

災害区分	見舞金	災害区分	見舞金
死亡したとき	70万円	2か月以上の傷害	4万円
6か月以上の傷害	12万円	1か月 "	3万円
5か月 "	8万円	21日 "	2万円
4か月 "	7万円	7日 "	1万円
3か月 "	6万円	7日未満の傷害	6千円

④ 児童生徒）
④ 高校生の皆さんは団体扱いができませんので、自治会加入をしてください。会費は三百円です。

〈加入申し込み〉
現在、加入している皆さんは、会員期間が五月三十一日で満了となります。引き続き加入する皆さんも新規加入の皆さんも、今月中に自治会及び学校・園で取りまとめをしますので、配布される申込書に必要な事項を記入のうえ、会費とともにお申し込みください。

〈対象となる交通事故〉
その事故が車両や電車、汽車が運行中に起きたもので、日本国内で発生したものと見舞金額

総数	5
旧上田	4
塩 尻	
川 辺	
泉 田	
神 科	
神 川	
豊 里	
殿 城	
東塩田	
中塩田	
西塩田	
別 所	
浦 里	
室 賀	
小 泉	

(注) △

保健補導員さんにお気軽にご相談を!

市民の皆さんの健康づくりにたずさされる保健補導員さんが、この4月1日からは、各自治会に1人以上、市全体で199人、市から委嘱されて活躍しています。

特に、妊産婦や赤ちゃんの健康を中心に、成人から高齢者にいたるまで、より健康的な生活をおくっていただくために、市の保健婦との橋わたし役となって活動していただきます。

お気軽にご相談ください。

56年度保健補導員名簿

(敬称略)

氏名	連絡先	受け持ち自治会名	氏名	連絡先	受け持ち自治会名	氏名	連絡先	受け持ち自治会名
岩岡豊子	公22-2772	踏入	手塚かほ	公24-1010	須川	柳沢喜久江	公27-0879	妻持自治会
松林光子	公24-4546	"	宮下益	公23-9628	中村	宮原すみ	有2-7251	金剛寺
増田一江	公23-0816	"	黒岩寿満代	公27-1350	"	高橋信子	公27-6558	富士見台
藤原美津子	公24-6102	泉町	武重和子	公24-7935	朝日ヶ丘	清水芳江	公27-0511	森
山田秋子	公37-6791	上常田	中沢久美子	公22-0572	三好町	柄沢常子	公23-2508	大日木
竜沢仁子	公24-1488	"	横関正枝	公22-9310	御所	中沢ふみ子	公22-3145	長入
滝沢志まじ	公27-2459	中常田	関たけ	公3-4436	"	宮之上いつ子	公27-3538	宮之上
石井勇子	公22-9438	"	小出やよい	公3-4522	"	中村和江	公36-3281	小井田
福島玉子	公22-8078	下常田	田中一丈	公24-0372	中之条	小林節子	公35-2348	中吉田
久保山九め	公22-8196	北常田	田中千代	公3-4059	"	荻原はるい	公35-0736	町吉田
中村睦子	公24-4133	"	西沢かつみ	公3-4153	"	風間幸子	公35-3650	桜台
塚本尚江	公23-1419	材木町	浦野京子	公22-1708	千曲町	松下まちよ	公36-3155	下吉田
古畑八重子	公22-8999	"	工藤利子	公27-1922	"	細田征子	公24-8553	林之郷
竹花すみ子	公22-7338	(常入東)	工藤紀子	公23-1896	秋和	逢坂民子	公27-3947	岩清水
柳沢光子	公22-2052	南天神町	小岩井節子	公24-1621	"	佐藤たまこ	公27-3853	下清水
北沢はるみ	公22-2034	"	山崎まよ子	公22-3376	"	正村タミエ	有2-4552	矢沢
竹内きぬ江	公24-9339	泉平	母袋敏子	公2-9154	上塩尻	関としい	公24-4757	赤坂
翠川洋子	公24-4349	北天神町	沓掛節子	公22-9069	下塩尻	樋口きみよ	公24-9261	漆戸
山本すみ子	公22-2483	"	近藤鈴子	公24-0449	"	手塚陽子	有2-4703	下本郷
大石和子	公22-2660	松尾町	塩川いづみ	公24-0290	上田原	羽田秀子	公38-2211	東五加
佐藤千鶴子	公22-2342	鷹匠町	高柳知子	公23-2324	川辺町	神津芳恵	公38-6733	五加
宮島愛子	公22-4414	本町	正村マサゴ	公24-1614	"	沓掛律子	公38-2681	"
中沢艶子	公23-3058	末広町	中村敏子	公24-8245	"	坂本睦子	公38-2676	"
小松文子	公22-1807	大手町	長岡まさ子	公24-5023	"	関和己	公38-5937	上本郷
山崎はな枝	公23-0264	横町	田中典子	公22-7753	倉升	古川カヨ	公38-4414	中野
塚田義子	公22-2456	海野町	横山とり	公23-0651	神畑	和田郁	公38-3011	上小島
関喜子	公22-2167	原町	池田きい子	公24-2451	"	樋口はるみ	公38-3336	下小島
宮本照子	公22-1692	袋町	山崎絹子	公24-2451	"	板橋富子	公38-3928	野島
横谷十三子	公22-1373	馬場町	清水さくい	公23-2834	下之条	平坂すみ子	公38-3581	保野
田中弘子	公22-0241	田町	竹鼻英子	公24-6168	築地	福沢信子	公38-3791	舞田
大脇玲子	公22-1607	九堀町	上野好子	公23-2824	東築地	竹内さだ	公38-3524	八木沢
田中典子	公24-7040	木町	石井かず子	公22-5022	半過	大井菊子	公38-4104	学海北
塩川道	公24-0277	北大手	坂下よし子	公3-1308	"	高野よし江	公38-4177	下組
上原ヨシ	公24-6993	上川原柳町	清水久子	公27-3647	福田	西川芳子	公38-5785	中組
浅野美千代	公2-7491	上川原柳町	大久保あさお	公22-5012	吉田	林利子	公38-3570	奈良尾
依田七五三子	公22-5751	下川原柳町	武井八重	公27-3677	大屋	塩入富貴子	公38-3229	平井寺
岡美喜子	公24-4417	下川原柳町	三浦ひろい	公35-0278	"	清水千代子	公38-5241	鈴木
出野政子	公24-2662	愛宕町	土屋千代喜	公35-0063	"	水無瀬信子	公38-4322	神沢
若林美智子	公22-7723	上鍛冶町	宮島とき子	公35-1241	岩下	宮原満江	公38-3294	柳沢
矢崎はな	公24-6837	鍛冶町	春原麗子	公36-2530	下青木	沖麻子	公38-4427	石沢
名取富紀子	公22-3460	上房山	江口文子	公35-1584	青木	南波道枝	公38-2429	下之郷
柳沢房江	公22-0164	下房山	土屋静子	公35-0032	みすず台北	武田やすよ	公38-4914	"
宮沢芳	公22-0233	柳町	高寺たけ	公35-1842	みすず台北	小林きのえ	公38-4069	十人
原田か	公22-6597	新田	堀尾奈美子	公35-2796	"	黒坂智恵子	公38-4821	塩田新町
宮原洋子	公22-4423	"	細内美枝子	公35-2633	上青木	宮沢三代子	公38-5945	東前山
宮原律子	公23-2522	"	西沢かつ子	有2-1985	梅が丘	芳尾喜美子	公38-3608	西前山
坂井サチエ	公24-8292	"	関とし	公35-1423	久保林	曲坂千鶴子	公38-6244	山塚
春原範子	公22-4879	"	岡内百合子	公22-8647	黒坪	重田トミエ	公38-3044	手塚
宮島俊子	公22-1764	上榎屋町	岡部アヤノ	公23-1566	上沢	西本嘉子	公38-4807	野倉
佐藤和美	公22-0081	下榎屋町	渡辺みや子	有2-2369	国分	森正子	公38-5953	分大湯
渡辺れい子	公22-5764	"	山崎悦子	公22-7146	下堀	池田喜久志	公38-6858	院内
関せつよ	公22-1661	鎌原	清水ひさ子	公22-0813	上堀	滝沢八重子	公38-2997	内手
須貝と子	公23-0875	西脇	中村英子	公22-3628	畑山	滝沢隆子	公38-7445	上田
山照子	公23-3164	新町	塚原幸	有2-4932	伊勢山	西沢けさみ	公38-7156	岡
小泉夏子	公22-4188	諏訪部	湯本俊子	有2-9179	"	戸島紀和子	公31-2339	野
安藤良江	公23-0836	生塚	成沢いちよ	公24-4620	神科新屋	上原和代	有00-2265	浦野
向山由紀子	公22-8860	常磐町	伝田まさ江	有2-5332	野竹	井沢忍	有00-2193	越戸
中村永子	公27-1873	緑が丘	戸田枝つ井	公27-8059	野竹	坂内マサ子	公31-2521	藤の木
飯島澄子	公22-3377	新屋	茅野ひろい	有2-5457	笹井	山口則子	有00-3671	小泉
佐藤甲子女	公22-9559	"	松沢輝代	公24-1504	岩門	小林貞子	有2-1915	下室賀
関川百合子	公24-8264	"	香山和子	公24-7252	岩門	古平義子	公27-2057	上室賀
北島秀子	公22-5912	緑が丘北	香沢すみを	有2-5895	"	白鳥かし子	公31-8311	ひばりヶ丘
松村公子	公24-4416	"	荒井やす	有2-6188	蛇倉	高野光子	有00-3388	"
青島栄子	公27-1898	緑が丘西	小林紀子	有2-6389	"			
山崎さよ	公22-0044	城北	山崎美喜子	有2-4176	"			
手塚規子	公24-8098	小牧	六川りち	有2-6609	山久保			
窪田真佐枝	公24-7980	諏訪部	尾崎美代子	有2-0809	大久保			
	公22-1767	"		有2-6922	長島			

よく同僚事業は、社会的に不公
 正ではないかとの声もありますが、
 この点については、どうでしょう
 基本的な人権が侵かされ、市民的権
 利や自由が保障されていないとい
 うことは、今まで当然としてしま
 育の両面が行われています。
 ます、対策事業の面から申しま
 めの農道、農業用水路の新設並び
 改良、農機具の導入、産業振興の

定期監査の結果公表

上田市長 石井 泉殿
上田市議会議長 小林軍治殿

上田市監査委員 小池 守
同 松野 量平

定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第3項の規定に基づき実施した昭和55年度第3回定期監査の結果を、次のとおり報告します。

記

▶ 監査の期間 ▶

昭和55年12月22日から昭和56年3月23日まで

▶ 監査の範囲 ▶

昭和54年度における財務に関する事務、契約の状況、公有財産及び物品の管理などについて

▶ 監査の対象 ▶

- 秘書課
- 応急工事課
- 総務部 総務課、企画調整課
- 財政部 財政課、管財室(有線放送所含む)、市民税課、資産税課、収税課
- 民生部 市民課、国保年金課、保健予防課、生活環境課、清掃事務所
- 社会部 母子健康センター
- 豊殿支所
- 塩田支所
- 川西支所
- 会計課

▶ 監査の結果 ▶

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、それぞれの監査か所における指摘事項については、そのつど留意または改善を促した。

おもな指摘事項については、別記のとおりである。

今後とも行政の多様化に伴い、ますます増大する事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い効率的執行に配慮されるよう望むものである。

(別記)

- 予算残額の比較的多いもの、また、補正増されたものの中に補正額以上に残額のあるものが見られましたので、不用となるものは補正減するなど計画性ある予算執行をされるよう心がけてください。
- 単価契約、主務者扱いで購入できる物品などについては、必ず支出負担行為を起し、決裁を得てから発注されるようにしてください。

基本的 理解のために

同和問題を考える

よく同和問題は、社会的に不正ではないかとの声もありますが、この点については、どうでしょうか。

同和对策事業が行われずと、「あれは社会的に不正ではないか。環境、その他の条件が悪いのは、同和地区の人たちばかりではない。他にも恵まれない人たちがいるではないか。」という批判的な声が、一般の人たちの間からあることは事実です。他の恵まれない人たちに対する社会的不正の是正は、別に国民の総意によって解決されるべき方法があるわけです。この同和問題は、それとは全然別々の問題です。民主国家といわれる今、部落差別が温存され

基本的人権が侵かされ、市民的権利や自由が保障されていないということは、今まで当然しなければならなかった同和地区の施策を怠った国などに責任があるわけですから、国民も差別温存を見過ごした責任の一部があるわけです。この点を知っていたら、市民各位の同和問題、とくに事業に対して正しいご理解をいただきたいと思えます。

今まで、同和对策事業がすすめられた結果、どんな点が変わったでしょうか。

今までも申しあげましたように、同和行政としては、実態的な差別をなくすための同和对策事業と心理的な差別をなくすための同和教

育の両面が行われています。まず、対策事業の面から申しますと、上田市においても、同和地区の生活環境の整備をはかるために、地区道路の整備、下排水路の改修、街灯、消火せんの設置などがすすめられ、また個人融資による住宅の改築や新築も行われました。まだ十分とはいえませんが整備されました。

また、同和地区のみならず、経済的な地位を高めるために共同作業所の建設、ナメコ、本シメジの通年栽培施設の建設や、養豚団地の施設の建設なども行われてきました。

その他商工業者の育成のための個人融資、農業近代化をはかるた

めの農道、農業用水路の新設並び改良、農機具の導入、産業振興のための生産資金の融資なども行われ、一步一步確実に前進しています。

また、教育の機会均等というところがよくいわれていますが、就職の場合一つを考えてみても教育の大切さはいくらでもありません。学校教育の面では、高校・大学の進学率を高めるため、入学仕度金や奨学金などの制度がつくられています。その結果、上田市の同和地区の高校進学率は昭和四十四年には、いわゆる一般に比較して一二%程低かったものが、昨年の場合、ほとんど同じになっています。

シリーズ・関越道上越線

生活環境

(完)

インターチェンジ周辺の 適正開発

高速道路のインターチェンジは、地域や都市の門戸です。インターチェンジは、その周辺にさまざまな施設の立地を促進する力をもっています。このためには、それぞれの地域の特性を生かした計画を立て、これによって周辺地域の整備を進めることが是非とも必要です。

環境に十分配慮した 高速道路

自然環境と調和した高速道路をつくるために、できるだけ地形になじんだ線形を選ぶとともに、切り取った斜面などは、自然の回復力を促進するための植栽が行われています。

また、生活環境の保全をはかるため、住宅地域などでは、道路の

高速道路の 公害対策

構造や緑化対策に十分な配慮がされています。

- 一、騒音対策
 - ▽道路の縦断勾配を緩くする。
 - ▽道路の両側に防音壁や築堤をし、植樹する。
 - ▽道路面を常に補修する。
- 二、排気ガス対策
 - ▽交通規制、取り締まりを強化する。
- 三、日照障害対策
 - ▽道路を高くしない。
- 四、電波障害対策
 - ▽道路を高くしない。
 - ▽アンテナの位置や高さを変え、共同アンテナを設置する。

労働時間の特例を廃止

—— 上田労働基準監督署 ——

公衆の不便を避けるために必要な事業などについては、9時間労働制など労働時間及び休憩の特例が認められていました。

今度、労働省では、労働時間短縮のための行政を推進する一環として労働時間については、下表のとおりこの特例を昭和56年4月1日から昭和60年4月1日までの間に段階的に廃止し、全労働者の労働時間を1日8時間、1週48時間とすることになりました。

労働時間の特例の廃止に関する規則改正の概要

対象業種	現行労働時間制度	経過措置	施行期日
運輸、貨物取扱従事者のうち特殊日勤者及び一昼夜交替勤務者	原則 1日10時間 1週60時間	(1)道路、鉄道、軌道、索道、船舶または航空機による旅客または貨物の運送の事業に従事する労働者(乗務員を除く)で、特殊日勤または一昼夜交替の勤務に就くものについては、当分の間12週間を平均して1週間の労働時間が48時間を超えない定めをした場合には、その定めによって労働させることができることとする。 (2)昭和60年3月31日までの間は、1日について9時間、1週について54時間まで労働させることができることとする。 (4週平均1週54時間制を含む)	昭和56年4月1日
	変形 4週平均1日10時間 4週平均1週60時間		
商業(30人未満の卸売・小売業) 理・美容業 病院・社会福祉施設 興行業(映画製作を除く) 飲食店 旅館・ホテル 娯楽業	原則 1日9時間 1週54時間	(1)労働者数が51人以上の事業	昭和56年4月1日
	変形 4週平均1日9時間 4週平均1週54時間	(2)労働者数が10人以上50人の事業	昭和58年4月1日
		(3)労働者数が1人以上9人の事業	昭和60年4月1日 (昭和60年3月31日までに再度審議)
郵便局(屋内勤務者30人未満)の郵便、電信、電話従事者 警察官、消防吏員、常勤消防団員	原則 1日10時間 1週60時間 変形 4週平均1日10時間 4週平均1週60時間		昭和58年4月1日

それ倍に多い

二時寸おし

ポンプ車用に 車用タイヤ四本 第十八分団消防



▶オーストラリアからお客様
四月十六日、オーストラリアのマ
ーリ・マウンテンご夫妻が市役所を
表敬訪問しました。ご夫妻は盲人福
祉向上のため日本の盲人福祉施設を
視察しているもので、同日は全国的
にも珍しい上田点字図書館を視察し
ました。



▲4月10日 新卒就職者激励会

この激励会は市民会館で開かれました。上田市、丸子町、東部町の事業所に今春就職した新社会人858人の皆さんが、新たな決意を胸に参加しました。



▲相染閣の浴場増築

このほど相染閣(別所温泉)の男女浴場がそれぞれ倍の大きさに増築されました。広く市民の皆さんに多いに利用されることです。

ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▼塩沢 享様(上室賀) 一冊当たり三百円入金貯金通帳百二十九冊 浦里・室賀・小泉小学校の新入学児童に
- ▼大東京火災海上保険株式会社 田支社様 交通安全横断旗五百九十本 市内の保育園、幼稚園、小学校へ
- ▼丸田常夫様(岡) 消防ポンプ車用タイヤ四本 第十八分団消防ポンプ車用に
- ▼株式会社富士銀行長野支店様 交通事故傷害保険つき黄色いワッペン千九百五十枚 市内の小学校新入学児童に
- ▼早川大一郎様(院内) 一万円身障者福祉のために、竹ぼうき五十本 社会福祉施設へ
- ▼西沢与四郎様(常磐城二) 宅地一筆五九・九三平方尺 第五分団消防庫敷地として
- ▼原町友の会様 桜の苗木四十本 公園及び体育施設へ
- ▼上田さつき会様 さつき八十本 市民会館庭園へ

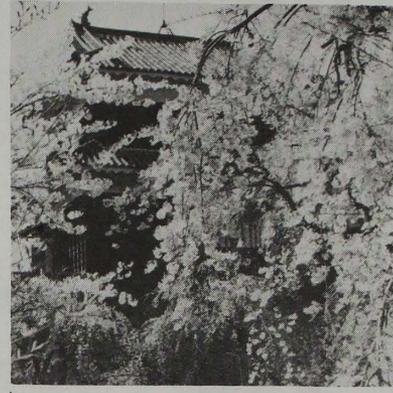
踏切事故をなくそう!

- 踏切では必ず止って、左右の安全を確かめましょう。
- 踏切内でエンストや落輪などしてしまったら……
 - ①非常ボタンを押しましょう。
 - ②非常ボタンが設けられていない場所は、発炎筒や赤旗などを円形に振って列車に危険を知らせてください。
- 踏切内に進入後エンストして、しゃ断棒が降下してとりこになったら、そのまましゃ断棒をつき破って出てください。

憲法週間(5月1日〜7日)

憲法は明るい社会の道しるべ

お知らせ



待ちに待った上田公園の桜も、ようやく花をつけ、4月19日から22日ごろが見ごろとなりました。

麻しんの

予防接種

保健予防課保健係
☎2241000内線289
有線②0721

麻しん(はしか)の予防接種を次により行います。すでに麻しんにかかったり、以前にこの予防接種を受けた子供さんは該当しません。料金は無料です。

〈対象者〉

五十四年五月一日から同年九月三十日まで生まれた子供さん(五十四年四月三十日以前に生まれた六歳未満の子供さんで、今までに実施した予防接種を受けていない子供さんも含みます)
〈実施期間〉

五月十一日(月)から同月三十日(土)までの間に、子供さんの健康状態の良い日を選んでください。

〈実施場所〉

下表の委託医療機関のうち、断かかりつけている病院へ事前電話などで連絡をしておいてから受診してください。

〈予防接種を受けられない子供さん〉

- ①種痘、急性灰白髄炎(小児マヒ)、風しんなどの予防接種を受けてから、一か月以上経過していない子供さん
- ②発熱、または著しい栄養障害のある子供さん
- ③心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患などの増悪期、または活動期にある子供さん
- ④卵や食物によるアレルギーを起こすおそれがあることがわかっている子供さん

麻しん予防接種委託医療機関一覧表

(50音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
葦沢医院(森)	24-2280	嶋村内科小児科医院(常磐町)	22-3202
荒井医院(下紺屋町)	22-0474	城南医院(御所)	22-3481
飯島医院(築地)	22-5011	豊田医院(下紺屋町)	22-1158
池田医院(川辺町)	22-5041	新美医院(大屋)	35-0012
池田医院(浦野)	31-2007	日新堂病院(馬場町)	22-0558
遠藤内科医院(馬場町)	22-0051	橋本医院(舞田)	38-2033
金井内科小児科医院(国分)	22-9716	堀内医院(大屋)	35-0104
神科診療所(長島)	27-3331	堀内医院(鎌原)	22-6235
工藤内科医院(新田)	22-0083	松尾内科小児科医院(下常田)	22-1355
熊坂内科(上塩尻)	22-1936	宮坂内科小児科医院(下常田)	22-0759
甲田内科小児科診療所(石神)	38-3065	宮下内科小児科医院(上堀)	22-1233
小松内科循環器科医院(上川原柳)	27-2200	三原内科医院(中之条)	27-6500
小井土内科医院(下川原柳)	27-6666	三好町産婦人科医院(御所)	23-2381
斉藤外科医院(下青木)	35-0887	村上医院(末広町)	22-3740
斉藤医院(馬場町)	22-1048	柳沢病院(北大手)	22-0109
佐藤医院(新町)	38-2543	依田医院(鍛冶町)	22-0455
塩田病院(中野)	38-2221	横山医院(大屋)	35-0008

- ⑤注射による異状な副作用を起したことがある子供さん
- ⑥一年以内に、けいれんの症状を起したことがある子供さん
- ⑦三か月以内に、ガンマグロブリンの注射を受けた子供さん
- ⑧その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある子供さん
- ⑨五月二十二日(金)に二種混合を受ける場合は、期間が足りません

の今回の麻しん予防接種は受けられません。次回(十一月)に受けてください。
〈持っていく物〉
①送付しました通知書(必ず問診票にご記入ください。前回は、前回の通知書(問診票)へご記入のうえ、お持ちください。紛失した場合は、各医療機関に用

意してありますのでお申し出ください。
②母子健康手帳または健康手帳(その他)
注射後、副作用などで治療を受けた場合の費用は個人負担です。麻しんの予防注射は、注射後、副作用が起ることがしばしばあります。この副作用は、注射後、七日から十二日を中心にして三十七度から三十八度五分以上の熱が出たり、軽い発しんが起ったり、せき、鼻水が出たりします。

このような症状は、一般に特別の治療を受けなくても回復しますが、けいれんを起したり、呼吸が早くなったりした時は、医師にご相談ください。

スポーツ少年団を再募集

体育課体育振興係
☎2241000内線555

対象者……小学校四年生
募集人員……若干名
申込日……五月十一日(月)のみ
入会金……三千元
用具・セツケン代など……五千元
年間費……一万円
申込先……費用を添えて体育課までお申し込み下さい。

人は、二期も三種混合を受けることになっていきますので、今回

にカードを提出し、賞状とコピー別バッチを受けてください。

重変身章者の

に、加入者があらかじめ掛金を積み立てておき、(一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百)

二種混合 予防接種

保健予防課保健係
☎241000内線289
有線20721

二種混合(ジフテリア、破傷風) 予防接種を次により行います。
《対象者》
一期：①五十四年四月三十日以前に生まれた子供さんで、百日ぜきにかかった人 ②四歳以上の子供さんで、三種混合の一期を受けていない人(ただし、①、②とも六歳未満の子供さん)
二期：一期終了後、十二か月以上経過している子供さん(ただし七歳六か月未満の子供さん)
《接種日》
一回目：五月二十二日(金)
二回目：六月三十日(火)

《受付時間》
午後一時三十分から同二時三十分
《接種場所》
市役所南庁舎二階市保健センター
《その他》
①当日は対象者の体温を計り、母子健康手帳をお持ちください。
②問診票は用意してありますので、当日、ご記入ください。
③三種混合で一期を完了している

人は、二期も三種混合を受けることになっていきますので、今回は受けられません。

歩け歩け運動

カードの記入は 正確に

社会課社会係
☎241000内線378

寒い冬も過ぎ、日に日に暖かくなってきましたが、高齢者の皆さん、健康維持のため「歩け歩け運動」に参加して、毎日歩き続けましょう。
歩け歩け運動のカードは、各公民館に用意してありますので、ご使用ください。カードの記入要領などは次のとおりです。
一、年間を通して一コースを選びます。
二、一日歩いたら、表の面の選んだコースを一コマづつ塗りつぶしていきます。
三、続いて、距離数(キロロ)を裏の面の点数のところへ数字で記入します。
四、裏の面全部の記録が終了したら総距離数を下欄右下へ記入します。
五、地区老人会長を通して公民館

家屋の固定資産税

減額対象面積が

変更になります

資産税課家屋評価係
☎241000内線237
有線20681

今まで住宅などを新築した場合、合計床面積が百平方メートル以下については、三年間一律に固定資産税が二分の一に減額されてきましたが、今回、法の改正で、五十五年建築については百六十五平方メートルまでの家屋が対象となり、税額は百平方メートルが減額されることになりました。
五十六年建築からは、合計床面積の下限が定められ、一般住宅は四十平方メートル、貸住宅などは三十平方メートルとなります。上限は前年度と同じく百六十五平方メートルです。
なお、新築した家屋が四年目になる皆さんは昨年で減額年限が切れましたから、今年からは普通に課税されていますのでお含みください。

重度身障者の はがきをプレゼント

身体障害者福祉強調運動の一環として、重度の身体障害者の皆さんに、お一人二十枚のはがきを差しあげます。希望される方は、早目にお申し込みください。
対象者：重度(一・二級)の身体障害者の皆さんで、五十六年三月三十一日現在、満六歳以上の

人
申込方法：身体障害者手帳をお持ちになって、住所または居所のお近くの郵便局に申し出てください。申込用紙は、郵便局および市福祉事務所にあります。
代理および郵便による申し出も受け付けます。郵便による場合は、手帳番号、級別、住所または居所、氏名、生年月日を記入し押印してください。
申込期限：五月三十一日

中小企業倒産

防止共済に

ご加入を

この共済制度は、中小企業の皆さんの連鎖倒産を未然に防ぐため

に、加入者があらかじめ掛金を積み立てておき、万一、取り引き先企業が倒産して売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合に、共済金の貸し付けが受けられる制度です。
すでに多くの皆さんが、この貸し付けを受けて経営の危機を脱しています。

《制度の特色》

- ▽貸付額最高二千百万円
- 加入者は、積み立てた掛金の十倍の範囲内で、被害額相当の共済金の貸し付けが受けられます。
- ▽無担保・無保証人・無利子
- 《お問い合わせ・申込先》
上田商工会議所 ☎24500、
塩田商工会 ☎3610、川西商工会 ☎2033

独鈷山に

登ってみませんか

塩田公民館 ☎6883
有線2054

と き：五月十七日(日)、午前八時
西塩田小学校集合(雨天中止)
参加者：小学校五年生以上(ただし、四年生以下でも保護者同伴なら参加できます)
持ち物：昼食、水筒、雨具など
参加費：保険料として一人十円(現地徴収します)

くらしを守るあなたの国民年金

(46)

勤めをやめたら国民年金へ

60歳前に会社や役所などを退職した人は、その翌日に国民年金へ加入しなければなりません。もし、奥さんが国民年金に加入していなければ、一緒に手続きしてください。それにはご主人が印鑑と年金手帳を持って市役所へ来ていただければ簡単に手続きが済みます。こうすると、今まで加入していた年金と国民年金の加入期間とがつながり、多い老齢年金が受けられます。

もし、この手続きを怠ると年金を受ける資格期間を満たしていない人の場合は、掛けた保険料が掛け捨てになって、一生後悔することになります。

1 期分の納付はすみましたか

国民年金保険料は、今年から2か月ごと、年6回の納付にかわりました。納付する月は、4、6、8、10、12、2月です。

昭和56年度の1期分は、4月末日が納期になっています。あなたは納められましたか。もし、納め忘れになっていたら急いで納めてください。何期分もたまってしまうと、納めにくくなります。期ごとに納め終るようにしましょう。



(三月三十一日現在)

次の皆さんがなくなられました。つつしんでごめい福をお祈りいたします。

- 早川千早さん (中央三丁目) 袋町 八三
- 加藤竹松さん (中央一丁目) 鷹匠町 七五
- 手塚雲平さん 神畑 七七
- 宮入すねさん 神畑 七九
- 笠井正雄さん 笠井正雄さん 上室賀 七九
- 上原弥太郎さん 上原弥太郎さん 下郷 九三
- 小宮山義次さん 小宮山義次さん 手塚 八四
- 小川ヒデさん (大手一丁目) 大手町 八七
- 一之瀬とらのさん 一之瀬とらのさん 森 七五
- 花岡寅三郎さん 花岡寅三郎さん 下本郷 七九
- 小林とらさん 小林とらさん 新田 八二
- 平林さんさん 平林さんさん 大久保 七六
- 中沢おちよさん 中沢おちよさん 長入 六五
- 中西 仁さん 中西 仁さん 倉升 七六
- 上平カツさん 上平カツさん 倉升 七六
- 中村イクさん 中村イクさん 下之条 八三
- 前島三郎さん 前島三郎さん 東築地 六七
- 小山 優さん 小山 優さん 下室賀 八二

- 南波豊子さん 南波豊子さん 吉田 七八
- 渡部まささん (中央四丁目) 新田 八一
- 及木博成さん 及木博成さん 下之郷 五三
- 永井 庵さん 永井 庵さん 木町 八四
- 鈴木 亮さん (中央四丁目) 越戸 七一
- 竜野貞蔵さん 竜野貞蔵さん 五加 七七
- 清水芳彦さん 清水芳彦さん 上川原柳町 一八
- 清水喜代雄さん 清水喜代雄さん 三好町 八五
- 村瀬文子さん 村瀬文子さん 小泉 五五
- 小池嘉助さん 小池嘉助さん 上塩尻 八三
- 竹内よしさん 竹内よしさん 上沢 八四
- 須江朝重さん 須江朝重さん 伊勢山 六九
- 滝沢まさ枝さん 滝沢まさ枝さん 手塚 五九
- 石井 剛さん 石井 剛さん 半過 七六
- 田村正恵さん 田村正恵さん 半過 七六
- (常磐城三丁目) 諏訪部 六六
- 堀内正人さん 堀内正人さん 千曲町 七四
- 横関たい子さん (材木町一丁目) 材木町 六七
- 砥石うめ子さん 砥石うめ子さん 緑が丘西 八〇
- 中村むめをさん 中村むめをさん 下之条 八二
- 沓掛まささん 沓掛まささん 下塩尻 八一
- 青木市子さん 青木市子さん 下塩尻 八一
- (中央三丁目) 横町 四七
- 神宮平八郎さん 神宮平八郎さん 小泉 六四
- 永井愷雅さん 永井愷雅さん 小泉 六四
- (中央西一丁目) 鎌原 六九
- 吉田元則さん (中央二丁目) 材木町 七三
- 山辺 宏さん (踏入二丁目) 踏入 四〇
- 山崎増吉さん (踏入二丁目) 踏入 四〇

- (中央北二丁目) 新田 七八
- 横関志げさん 横関志げさん 下之郷 八一
- 宮下喜代子さん 宮下喜代子さん 浦野 六三
- 北原いさ子さん 北原いさ子さん 石神 五二
- 石井さとさん 石井さとさん 半過 七〇
- 久保田千里さん 久保田千里さん 下室賀 八二
- 伊藤裕美さん (緑が丘三丁目) 城北 一五
- 若尾キミヨさん 若尾キミヨさん 院内 六五
- 曾根三郎さん 曾根三郎さん 桜台 八八
- 桜井貴の江さん (中央四丁目) 丸堀町 七七
- (中央四丁目) 丸堀町 七七
- 南波長兵衛さん 南波長兵衛さん 下室賀 八三
- 小林和義さん (材木町二丁目) 材木町 四一
- 島田房治さん (中央二丁目) 原町 七一

- 平林とりじさん 平林とりじさん 蛇沢 八三
- 望月ヤスヨさん 望月ヤスヨさん 染屋 九三
- 芳賀久子さん (天神四丁目) 南天神町 六三
- 木藤鶴男さん 木藤鶴男さん 浦野 六〇
- 井沢和枝さん 井沢和枝さん 越戸 二二
- 甲田 甚さん 甲田 甚さん 五加 八〇
- 樋口古寿さん 樋口古寿さん 金井 八八
- 松崎きよ志さん 松崎きよ志さん 越戸 八三
- 桜井八千代さん 桜井八千代さん 下之条 七四
- 宮崎 茂さん 宮崎 茂さん 神畑 七一
- 幸田幸蔵さん 幸田幸蔵さん 上小島 七〇
- 山辺 登さん 山辺 登さん 下堀 八三
- 中村みちよさん 中村みちよさん 下塩尻 七九
- 片岡 甫さん 片岡 甫さん 小牧 七五
- 栗生義弘さん 栗生義弘さん 金剛寺 五四



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。